

株式会社 JTB 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性が就業を継続し活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日

2. 課題

- ・採用におけるグループ総合職における女性の競争倍率が男性に比べ高い。
- ・グループ総合職の女性の平均勤続年数が男性に比べて低い。

3. 目標

- (1) グループ総合職の女性の継続年数を12年以上にする。
- (2) グループ総合職の男女別競争倍率比率を0.51%にする。

4. 取組内容

取組1：女性定着のための支援

- 令和2年04月～ 女性グループ総合職が多く配属される部署での課題分析。
- 令和2年04月～ 課題を踏まえ、長期的キャリアを描きやすくするための取組内容の検討。
- 令和2年06月～ 取組内容を決定し、実施。
- 令和3年03月～ 年間総括を行い、次年度に向けての取組み内容の決定。
- 令和3年04月～ 取組内容の実施。

取組2：採用計画の見直し

- 令和2年06月～ 採用選考基準の検討。
- 令和2年09月～ 採用計画の検討。
- 令和3年03月～ 検討した採用基準・採用計画に基いた採用活動の開始
- 令和3年10月～ 採用結果の見直し、改善の検討
- 令和4年03月～ 検討した採用基準・採用計画に基いた採用活動の開始